

2020 年 3 月 18 日

投資家の皆様へ

リクソー投信株式会社

**「ミルバーン・コーナーストーン・ファンド(愛称:未来へのいしずえ)」
の基準価額下落について**

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、皆様にご投資いただいております「ミルバーン・コーナーストーン・ファンド(愛称:未来へのいしずえ)」(以下「当ファンド」)の 3 月 18 日付基準価額が前日比 ▲467 円(▲5.4%)と下落しましたので、基準価額下落の要因につきご報告いたします。

記

1. 基準価額の動き

ファンド名	基準価額 (3 月 18 日)	前日基準価額 (3 月 17 日)	下落幅	下落率
ミルバーン・コーナーストーン・ファンド	8,145 円	8,612 円	▲467 円	▲5.4%

2. 基準価額への影響

当ファンドの基準価額の動きには、主に、当ファンドの主要投資対象であり、ミルバーン社が投資助言する「マネージド・ファンド/ミルバーン・マルチアセット・ファンド・リミテッド(クラス D 日本円(ヘッジなし))」(以下、投資ファンド)の評価価格の変動が大きく影響します。

当ファンドは、投資ファンドへの投資を通じて、世界の株式・債券・為替・商品などの先物取引(為替においては先渡取引も活用します。)および世界の株式・債券・REIT・MLP などを原資産とする ETF などに実質的に投資しております。このため、投資ファンドの評価価格は世界の多様な市場の先物取引および ETF などの変動による影響を受けることにより、結果として当ファンドの基準価額に影響を与えます。

3 月 17 日から 18 日にかけての当ファンドの基準価額は、投資ファンドが 5.7%下落したため、結果として 5.4%下落することとなりました。

基準価額等の変化率(カッコ内は基準価額の変化期間に対応する変化期間)

当ファンドの基準価額の変化率	投資ファンドの変化率 (3 月 13 日→3 月 16 日)
▲5.4%	▲5.7%

(出所:リクソー投信)

【お願い】最終ページにある「注意事項」を必ずご覧ください。

3. 市場状況と見通し

投資ファンドの投資助言会社であるミルバーン社より、今回の下落要因等について以下の通り報告を受けております。

3月13、16日の金融市場と運用状況等について

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に金融市場の混乱が続いています。こうした状況のもと、当月の投資ファンドは3月13日にやや反発に転じたものの、16日は再び大幅な下落に見舞われました。なお、両日のセクター別寄与度の詳細につきましては、下表「投資ファンドの3月13、16日のセクター別寄与度」をご参照ください。

投資ファンドの3月13、16日のセクター別寄与度

	3月13日	3月16日	参考:3月1日 ～16日
債券(金利)	-0.36%	-0.09%	-1.11%
通貨(ストレート)	0.09%	-0.05%	-0.05%
通貨(クロス)	-0.00%	-0.01%	0.13%
株式	0.53%	-1.86%	-9.65%
穀物	-0.01%	-0.04%	-0.02%
エネルギー	-0.01%	0.13%	1.29%
金属	-0.18%	-0.30%	-0.65%
農作物	-0.00%	-0.02%	-0.05%
ETF	0.92%	-1.06%	-3.89%
合計	0.98%	-3.30%	-13.75%

13日の金融市場は、経済への悪影響を緩和するために各国政府が対応策を打ち出すなか、トランプ大統領が国家非常事態宣言を行うなど、新型コロナウイルス対策への強い姿勢が示されたことなどが市場に安心感を誘い、2008年10月以来で最大となる上昇幅を記録しました。また米政府は市場の鎮静化を図るため、原油を大量に買い入れて戦略石油備蓄(SPR)を積み増すと表明しました。これを受けて原油価格も上昇に転じました。

16日の金融市場は、米連邦準備制度理事会(FRB)による今月2度目となる緊急利下げ(実質的なゼロ金利政策)の実施や、各国中央銀行により刺激策が講じられたにもかかわらず、過去最大の大幅な下落に見舞われました。米国では主要株価指数が軒並み10%を超える下落幅を記録したほか、北海ブレント原油価格は2016年2月以来の水準にまで下落しました。

当社の投資委員会は、引き続き細心の注意を払って投資ファンドのポートフォリオの管理に臨んでいます。ボラティリティが史上稀に見る水準にまで上昇し、また新型コロナウイルスの感染拡大により市場全体が過去に例を見ない動きをみせるなど、過去の動きから先行きの予想が付きにくい状況です。別の言い方をすれば、投資ファンドの運用モデルは、過去の様々な経験則に基づいてその状況に応じて最適な運用手段を判断するため、ここ最近の相場環境の変化に常に最適な手段を

【お願い】最終ページにある「注意事項」を必ずご覧ください。

講じることが難しい状況です。こうした状況を受けて、当社の投資委員会は、ポートフォリオ全体のリスク量を抑制するため、ここ 1 週間の間、ポートフォリオのリスク配分を一時的に削減しました。ポートフォリオ全体で一時的なリスク量の調整が行われるなか、債券セクターは株式市場との相関が高いためやや積極的な削減が行われました。しかしながら投資ファンドの運用モデルは依然として株式市場の反発を予想した姿勢をとっていたことから、再び同セクターのリスク量を 10% 程度削減しました。重要なことは、運用委員会によるこうした対応は、あくまでもリスク量の調整に限定され、ポジションの調整については当社の運用モデルの判断に沿って行われているということです。また、こうした対応が、市場環境が正常化するまでの“一時的”な措置であるということも申し添えておきたいと思います。ここ最近の歴史的な相場変動により、投資ファンドは特に株式市場の下落に大きな影響を被りましたが、こうした状況下においても、コモディティおよび通貨セクターは相対的に健闘し、当月はこれまでプラスの収益をあげています。

為替市場では、前週末の 13 日、1 米ドル 108 円台前半でニューヨーク市場での取引を終了したドル円相場は、トランプ米大統領による国家非常事態の宣言や、15 日に決定された FRB による 1% の緊急利下げによるゼロ金利政策の導入と 7,000 億ドル規模の量的金融緩和の再開などを受けて、翌週 16 日は米長期金利の低下から日米金利差の縮小を見込む円買い・米ドル売りが強まり米ドルは下落、105 円台後半でニューヨーク市場での取引を終了しました。

4. 当ファンドの今後の運用について

弊社は引き続き、当ファンドの運用の基本方針に基づき、投資ファンドへの投資比率を高位に維持する運用を行ってまいります。

以上

【お願い】最終ページにある「注意事項」を必ずご覧ください。

設定・運用は **リクソー投信**

商号等：リクソー投信株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第415号

加入協会：一般社団法人 投資信託協会

一般社団法人 日本投資顧問業協会

ミルバーン・コーナーストーン・ファンド

■ファンドの目的

世界の多様な市場の先物取引およびE T F * 1 などへの実質的な投資により、運用戦略のボラティリティを抑制し、さまざまな環境下において収益の獲得を目指します。

■ファンドの特色

- ① 主として実質的に、世界の株式・債券・為替・商品などの先物取引（為替においては先渡し取引も活用します。）および世界の株式・債券・REIT * 2・MLP * 3などを原資産とするETFなどに定量的な分析に基づいて投資を行います。ETFなどにおいては買建ポジション、先物取引などにおいては買建ポジションおよび売建ポジションを構築します。

当ファンドにおいて、「買い建て」とは先物取引などを買い建てることおよびETFなどを保有すること、また「売り建て」とは先物取引などを売り建てることをいいます。

- ② 先物取引およびETFなどへの投資は、ミルバーン社が投資助言するマネージド・ファンド／ミルバーン・マルチアセット・ファンド・リミテッド（クラスD日本円（ヘッジなし））* 4への投資を通じて行います。また、リクソー・マネー・マザーファンドⅡへの投資を通じて、我が国の短期公社債などに投資を行います。

投資ファンドの組入比率は高位を目指します。

- ③ 外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

* 1 ETFとは、取引所に上場されている投資信託（上場投資信託証券）のことをいいます。

* 2 REITとは、不動産投資信託証券のことをいいます。投資家から資金を集めてさまざまな不動産を所有・管理・運営する不動産投資信託ならびに不動産投資法人が発行する証券の一般総称です。

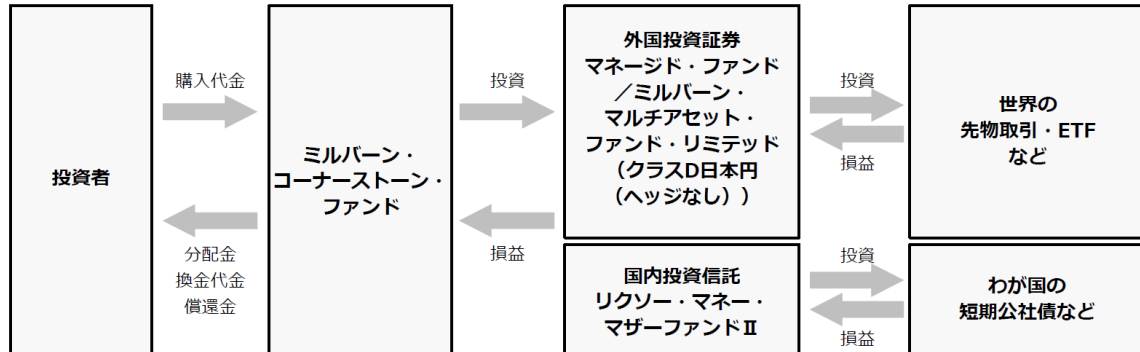
* 3 MLPとは、米国のエネルギーインフラへの投資促進などを目的とする共同投資事業形態の一つです。

* 4 以下、「投資ファンド」といいます。

■ファンドの仕組み

当ファンドの運用は「ファンド・オブ・ファンズ方式」で行います。

「ファンド・オブ・ファンズ」とは、複数の投資信託証券への投資を目的とする投資信託のことをいいます。



上記イメージ図は、ファンドの仕組みをご理解いただくためのものであり、実際の運用とは異なることがあります。市況動向および資金動向などにより、上記のとおり運用が行えない場合があります。

【お願い】最終ページにある「注意事項」を必ずご覧ください。

LYXOR
Asset Management

SOCIETE GENERALE GROUP

設定・運用は **リクソー投信**

商号等：リクソー投信株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第415号

加入協会：一般社団法人 投資信託協会

一般社団法人 日本投資顧問業協会

■基準価額の変動要因

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて値動きのある有価証券等に実質的に投資しますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産に実質的に投資した場合、為替相場の変動等の影響も受けます。

これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

価格変動リスク

株式、債券、通貨・為替、商品等を原資産とする先物取引等の価格は、投資対象となる原資産の価格の動きや取引されている市場での需給等の影響を受けて変動します。このため、先物取引等の価格が予想した方向と反対方向に動いたことによる損失の発生は、当ファンドの基準価額の下落要因となります。

株式、債券、REIT、MLP等を原資産とするETFの価格は、投資対象となる原資産の価格の動きや取引されている市場での需給等の影響を受けて変動します。このため、ETFの価格の下落は、当ファンドの基準価額の下落要因となります。

為替変動リスク

外貨建資産は、為替相場の変動により円換算価格が変動します。一般的に、外貨建資産の表示通貨が対円で下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する場合があります。

レバレッジリスク

先物取引等によりレバレッジをかけた取引を行う場合には、先物取引等の価格が予想した方向と反対方向に動いた場合に、レバレッジがかかっていない場合に比べて損失が拡大し、当ファンドの基準価額に大きな損失を与える場合があります。

カントリーリスク

投資対象や取引対象となる国・地域の政治・経済・社会情勢、通貨規制、資本規制、税制等の影響により、対象資産の価格や表示通貨の価値が大きく変動する場合があります。その結果生じた損失は、当ファンドの基準価額の下落要因となります。また、特に新興国には次のようなリスクが考えられます。

- － 政治・経済および社会情勢が著しく変化する可能性
- － 他国との外交関係の悪化、クーデター、資産移転に関する規制や外国からの投資に対する規制の導入等の可能性
- － 法制度や社会基盤、情報開示制度の未整備または慣習の相違等により、正確な情報の入手が困難となる可能性

信用リスク

有価証券等の発行者の経営・財務状況、信用状況、外部評価の変化等の影響による当該有価証券の価格の下落や当該有価証券に係る債務不履行は、当ファンドの基準価額の下落要因となります。

金利変動リスク

公社債の価格は、金利の変化により変動します。一般的に、金利が上昇した場合には公社債の価格は下落し、当ファンドの基準価額が下落する場合があります。

流動性リスク

市場環境の急変等により投資対象や取引対象の流動性が低下し、購入や売却に支障が生じる場合があります。その結果として当ファンドが損失を被り、当ファンドの基準価額が下落する場合があります。

投資ファンドの購入や換金の一部または全部が制限・中止・延期された場合等には、当ファンドにおける投資ファンドの購入や換金に支障が生じる場合があります。その結果として当ファンドが損失を被り、当ファンドの基準価額が下落する場合があります。

特定の投資信託証券に投資するリスク

当ファンドは、投資ファンドを高位に組入れ、直接的な分散投資は行われません。このため、当ファンドの基準価額は、投資ファンドの価格変動の影響を大きく受けて変動します。

基準価額の変動要因（投資リスク）は、上記に限定されるものではありません。

■収益分配金に関する留意事項

- 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。基準価額の水準等によっては分配を行わない場合もあります。また、将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- 収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 収益分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

ミルバーン・コーナーストーン・ファンド

■お申込メモ（みずほ証券でお申込みの場合）

購 入 単 位	（分配金受取コース）1万口以上1口単位／1万円以上1円単位
購 入 価 額	購入申込受付日の翌々営業日の基準価額
購 入 代 金	購入申込受付日から起算して8営業日目までにお支払いください。
換 金 単 位	1口以上1口単位
換 金 価 額	換金申込受付日の翌々営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額
換 金 代 金	原則として、換金申込受付日から起算して8営業日目からお支払いします。
購 入・換 金 の 申 込 受 付 日 と 申 込 不 可 日	原則として、毎ファンド営業日に購入・換金のお申込みを受付けます。ただし、お申込み日から起算してファンド営業日が2日間連続（土曜日および日曜日については、これらの日を挟む場合にも連続しているものとみなします。）しない場合には、当該日でのお申込みの受付けは行いません。また、国内外の祝休日の状況によっては、別途、お申込みの受付けを行わない日を設定場合があります。 ※「ファンド営業日」とは、日本の営業日であり、かつ、ジャージー、ロンドン、ニューヨークおよびパリの銀行が営業している日をいいます。日本の営業日は単に「営業日」といいます。
申 込 締 切 時 間	原則として、午後3時までに販売会社が受付けたものを当日のお申込み分とします。
換 金 制 限	ありません。
購 入・換 金 申 込 受 付 の 中 止 及 び 取 消 し	金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止、投資ファンドの運用の中止、投資ファンドの価格の算出・公表等の遅延・停止、投資ファンドの購入や換金の一部または全部の制限・延期・中止、その他やむを得ない事情があるときには、購入・換金のお申込みの受付けを制限・中止する場合があります。また、既に受付けた購入・換金のお申込みを取消しする場合があります。
信 託 期 間	2025年3月14日まで（2015年4月13日設定）
繰 上 償 還	次の場合等には、繰上償還する場合があります。 - 投資信託財産の純資産総額が10億円を下回ることとなった場合 - 投資ファンドが早期償還されることとなった場合 - 繰上償還することが受益者のため有利であると認めるとき - やむを得ない事情が発生したとき
決 算 日	原則として、3月15日（休業日の場合は翌営業日）
収 益 分 配	年1回の決算日に、収益分配方針に基づいて分配を行います。
課 税 関 係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA」の適用対象です。 税法が改正された場合等には、上記内容が変更となる場合があります。

■委託会社、その他の関係法人

委 託 会 社	リクソー投信株式会社（ファンドの運用の指図などを行います。） 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第415号 加入協会：一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会 照会先 ホームページ： https://www.lyxor.co.jp 電話番号：03-6777-6900（受付時間：営業日の9：00～17：00）
受 託 会 社	みずほ信託銀行株式会社（ファンドの財産の保管および管理などを行います。）
販 売 会 社	みずほ証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第94号 加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会 （募集・販売の取り扱い、投資信託説明書（目論見書）などの書面の交付、換金申し込みの受付、収益分配金・換金代金・償還金の支払いなどを行います。）

【お願い】最終ページにある「注意事項」を必ずご覧ください。

設定・運用は **リクソー投信**

商 号 等：リクソー投信株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第415号
加入協会：一般社団法人 投資信託協会
一般社団法人 日本投資顧問業協会

ミルバーン・コーナーストーン・ファンド

■ファンドの費用（みずほ証券でお申込みの場合）

投資者が直接的に負担する費用										
購 入 時 手 数 料	購入金額に応じて、以下の手数料率を購入価額に乘じて得た額となります。 5,000万円未満： 3.30%（税抜3.0%） ／5,000万円以上1億円未満： 1.65%（税抜1.5%） ／1億円以上： 0.55%（税抜0.5%） ※購入時手数料は、購入時の商品および関連する投資環境の説明・情報提供等、ならびに事務手続き等の対価として販売会社にお支払いいただきます。									
信 託 財 産 留 保 額	換金申込受付日の翌々営業日の基準価額に 0.10% の率を乗じて得た額									
投資者が信託財産で間接的に負担する費用										
運 用 管 理 費 用 （ 信 託 報 酬 ）	《当ファンド》 純資産総額に 年1.078%（税抜 年0.98%） の率を乗じて得た額※ ¹ ＜信託報酬の支払先の配分および役務の内容＞ 信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率 <table><tr><td>委託会社</td><td>販売会社</td><td>受託会社</td></tr><tr><td>ファンドの運用、受託会社への運用指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等</td><td>購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および各種事務手続き等</td><td>投資信託財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等</td></tr><tr><td>年0.3740%（税抜 年0.34%）</td><td>年0.6600%（税抜 年0.60%）</td><td>年0.0440%（税抜 年0.04%）</td></tr></table>	委託会社	販売会社	受託会社	ファンドの運用、受託会社への運用指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および各種事務手続き等	投資信託財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等	年0.3740%（税抜 年0.34%）	年0.6600%（税抜 年0.60%）	年0.0440%（税抜 年0.04%）
	委託会社	販売会社	受託会社							
ファンドの運用、受託会社への運用指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および各種事務手続き等	投資信託財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等								
年0.3740%（税抜 年0.34%）	年0.6600%（税抜 年0.60%）	年0.0440%（税抜 年0.04%）								
	《投資対象とする投資信託証券》 投資ファンド：純資産総額に対して 年1.62% の率※ ² を乗じて得た額（消費税等はかかりません。） リクソー・マネー・マザーファンドⅡ：ありません。 《実質的な負担》 当ファンドの純資産総額に 年2.698%程度（税抜 年2.60%程度） の率※ ³ を乗じて得た額（概算） ※ ¹ ：ファンドの計算期間を通じて毎日、費用計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに、投資信託財産中から支払われます。 ※ ² ：投資ファンドにおける費用には年間の最低金額が定められている費用が含まれている場合があり、投資ファンドの純資産総額によっては年率換算で当該料率を上回る場合があります。 ※ ³ ：当ファンドの料率と投資対象とする投資信託証券の料率等を合わせた実質的な運用管理費用（信託報酬）の料率です。この値は目安であり、投資ファンドの実際の組入れ状況により変動します。									
そ の 他 の 費 用 ・ 手 数 料	《当ファンド》 ● 組入有価証券等の売買に要する費用等 ※ 運用状況等により異なり、あらかじめ見積もることが困難なため、費用毎の金額もしくは上限額等、またはこれらの計算方法を記載することはできません。 ● 監査費用として、純資産総額に年0.0110%（税抜 年0.01%）の率を乗じて得た額を上限に実費の額 ※ 監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用です。 ● 法定書類等の作成に要する費用等として、純資産総額に年0.110%（税抜 年0.1%）の率を乗じて得た額を上限とする額 ※ 監査費用および法定書類等の作成に要する費用等に関しては、ファンドの計算期間を通じて毎日、費用計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに、投資信託財産中から支払われます。 《投資対象とする投資信託証券》 ファンドの組成に要する費用や組入有価証券等の売買に要する費用、保管費用等がかかる場合があります。 また、投資ファンドが投資対象とするETFについては、投資するETFの銘柄や組入比率を固定していないため、その費用を表示することができません。 上記は主なその他の費用・手数料であり、これらに限定されるものではありません。その他の費用・手数料の詳細については請求目論見書をご覧ください。									

投資者の皆様の負担となる手数料（費用等）の合計額については、保有期間等により異なりますので記載することができません。

■注意事項

- 本資料は、リクソー投信が作成した販売用資料です。
- 本資料は、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当ファンドは、値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。
- お申込みの際は、投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめもしくは同時にお渡ししますので、必ずお受取りのうえ、内容をよくご確認ください。最終的な投資判断は、お客さまご自身の判断でなさるようお願いいたします。
- 本資料中に記載されている内容、数値、図表等は本資料作成時点のものであり、今後予定なく変更されることがあります。
- 本資料中のいかなる内容も、将来の投資成果を示唆・保証するものではありません。
- 投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。